

議事日程(第5号)

平成29年12月15日 午前10時01分開議

- 日程第1 議案第68号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第2 議案第79号 対馬市情報センターの指定管理者の指定について
- 日程第3 議案第80号 対馬市農産物等活用型総合交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第82号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第5 議案第83号 平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第84号 平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第85号 平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第86号 平成29年度対馬市水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第87号 対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第88号 工事請負契約の締結について
- 日程第11 発委第4号 対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 発議第6号 九州新幹線西九州ルートを整備促進に関する意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第68号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第2 議案第79号 対馬市情報センターの指定管理者の指定について
- 日程第3 議案第80号 対馬市農産物等活用型総合交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第82号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第5 議案第83号 平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第84号 平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第85号 平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算(第2号)

- 日程第8 議案第86号 平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）
 日程第9 議案第87号 対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
 日程第10 議案第88号 工事請負契約の締結について
 日程第11 発委第4号 対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 日程第12 発議第6号 九州新幹線西九州ルートを整備促進に関する意見書

出席議員（19名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君

総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時01分開議

○議長（小川 廣康君） ただいまから議事日程第5号により本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第68号

日程第2. 議案第79号

日程第3. 議案第80号

○議長（小川 廣康君） 日程第1、議案第68号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）から、日程第3、議案第80号、対馬市農産物等活用型総合交流施設の指定管理者の指定についてまでの3件を一括議題とします。

議案第68号は、各常任委員会に分割付託、議案第79号は総務文教常任委員会に、議案第80号は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（４番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。

対馬市議会議長、小川廣康様。総務文教常任委員会委員長、春田新一。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定をいたしましたので、会議規則第110条の規定により報告をいたします。

審査の経過。

平成29年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第68号及び議案第79号の2議案であります。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、12月6日、豊玉庁舎3階第1会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第68号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で普通交付税及び特別交付税の追加、14款国庫支出金で地方創生推進交付金の追加、17款寄附金でふるさと納税による指定寄附金の追加、18款繰入金でがんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金の追加、まちづくり交付金事業の事業費減に伴う合併振興基金繰入金の減が主な補正であります。

歳出については、2款総務費で朝鮮通信使の記録がユネスコ世界記憶遺産に登録されたことを記念する祝賀イベント等費用の増、ふるさと納税返礼システム事業費の追加、定住支援住宅として厳原町久田にある県営住宅の土地及び建物3棟を購入する費用の増、9款消防費で屋外拡声施設の移設建て替えに伴う機器設定等業務委託料及び建柱工事費の増、10款教育費で教育関係施設の修繕料の追加が主な補正であります。

本委員会において、特に質疑・意見が集中した点について御報告申し上げます。

新たに購入する定住支援住宅について、厳原町久田にあります県営住宅、旧目保呂ダム職員公舎の土地689.47平米、建物3棟を購入する費用として1,790万2,000円を計上しておりますとの説明を受け、委員から島内には空き家が点在している状況とあわせ空き家バンクの登録が少ない、行政の取り組み方が弱いのではないか、また、U・Iターンを希望している人がいるのかなどの強い意見が出されたところであります。

物件は土地・建物とも県の財産であるならもう少し協議をされたらどうか、時間をかけてもよいのではないか、また、別の意見として、定住支援住宅、お試し住宅等に取り組んでいることは十分理解できるが、民間団体、地域の意見を大事に、優先順位を決めて進むべきだ、また、いつでもどこでも受け入れられるように、準備はしておくべきとの意見が出されたところであります。

以上、審査経過の概要を申し上げましたが、これらの経過を踏まえ、委員から議案第68号に

に対する修正案が提出されました。

修正案につきましては、定住支援住宅としての公有財産購入費について、

①、島内にある空き家を定住支援住宅として取り組んでいただきたい。

②、購入されようとしている土地・建物は県の公舎であり、土地については協議を重ねるべきだとの理由から、協議を重ねる必要があるということで、添付のとおり、歳入歳出予算の総額から定住支援住宅としての公有財産購入費のうち、用地購入に係る1,248万円を減額するものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第68号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）について、まず修正案につきましては、採決の結果、賛成多数により修正案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、修正部分を除く原案につきましては、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第79号、対馬市情報センターの指定管理者の指定については、冒頭、担当課長から、指定管理者候補とした株式会社コミュニティメディアのプレゼンテーションの内容中、今後の事業計画における利用者に対するサービス向上等について、大きく4項目の説明を受けました。

1. インターネット接続環境の強化では、対馬から本土間の上位回線の強化を図ります。

2. コミュニティ番組の魅カアップでは、対馬島内の中学校・高校と連携し、子供たちが地域や学校のニュースや情報を発信する番組、地域産業・観光・移住定住等をテーマとした新しい番組づくりを行います。

3. 市民や地域企業のセキュリティの向上に向けた貢献活動の推進では、ネットワーク技術を活用して、地域情報リテラシーの向上と安心安全なネットワーク社会の実現に貢献します。

4. 利用者等の意見と要望を把握し、それらを反映する方策については、サポート拠点の整備や取次店、代理店、サポート店を強化し、対馬全域でのサポート体制を構築します。

また、指定管理料につきましては、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間、市の負担は発生いたしません。

以上の説明を受け、委員からの質疑では、健全な運営はできないのではないか、インターネット接続環境でさらなる帯域の確保ができるのか、非公募ではなく広く公募をしたほうがよかったのではないか等、長時間にわたり質疑が交わされました。また、一部の委員からは納得のいく説明ではないとの意見もありました。

以上、本委員会に付託されました議案第79号、対馬市情報センターの指定管理者の指定については、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、議案第79号の審査において、会議規則第108条の規定により、少数意見の留保が行

使され、少数意見報告書が委員長経由で議長宛てに提出されていることを申し添えます。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） おはようございます。それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成29年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第68号の1件であります。

その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により次のとおり報告をいたします。

本委員会は、12月6日、豊玉庁舎3階小会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第68号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）の本委員会に係る歳入は、14款国庫支出金において、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの利用者の増加見込みに伴う自立支援費負担金の追加、障害児通所給付費負担金の追加、厳原南保育園等に給付する施設型給付費負担金の追加、15款県支出金においても、国費と同様に、自立支援費負担金、障害児通所給付費負担金及び施設型給付費負担金の追加などが主なものであります。

歳出については、2款総務費では、賦課徴収費で、予算流用の補填に係る納税組合事務取扱費交付金の追加が主なものであります。

3款民生費では、社会福祉費で、障害者自立支援給付支払等に係るシステム改修委託料の計上、障害者医療費・療養介護医療費の追加、利用日数の増加に伴う障害児通所給付費の追加、豊玉福祉センター屋根の棟瓦補修及びへき地保健福祉館等の床補修に係る工事請負費の追加、利用者の増加に伴う養護老人ホーム入所措置費の追加などが主なものであります。

児童福祉費では、マイナンバー制度対応システム整備委託料の計上、入所児童の増加及びアレルギーや障害児受け入れに係る保育士の臨時雇賃金の追加、29年度末に閉園予定の久原へき地保育所に設置されているプレハブ小屋の撤去及び遊具の移設に係る工事請負費の計上、島外への里帰り出産等による島外保育所への広域入所の増に係る負担金の追加が主なものであります。

4款衛生費では、保健衛生費で、診療所特別会計繰出金の追加、斎場つつじの苑の受水槽中継ポンプ取替に係る工事請負費の追加、合併処理浄化槽の設置事業補助金見込額の増による追加が主なものであります。

今回の補正予算の審査の中で、委員から、閉園予定の遊具の移設について、耐用年数の関係もあると思うが、古い遊具を移設ではなく、事故等の予防も含めて、新設も視野に入れて考えるべきではという意見がありました。

また、閉園について、保護者及び地域の住民へも十分に事前の説明をお願いしたい旨の意見が

ありました。

以上、本委員会に付託されました議案第68号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） おはようございます。ただいまより産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

平成29年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第68号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）、議案第80号、対馬市農産物等活用型総合交流施設の指定管理者の指定についての2議案であります。

その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、平成29年12月6日、豊玉庁舎3階第2会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第68号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）について、歳入歳出補正予算の主なものを報告いたします。

まず、歳入につきまして、13款使用料及び手数料1項6目港湾使用料は、国際ターミナルの利用者数が増えたことによる国際ターミナル使用料の増額です。

14款国庫支出金1項4目公共土木施設災害復旧費負担金は、平成29年10月1日、2日の豪雨により豊玉町小綱川の護岸が被災したことによる災害復旧事業分の追加でございます。

15款県支出金2項4目水産業費補助金の減額は、県の補助金が事業実施者へ直接交付となったことによる雇用型漁業育成支援事業補助金の減額です。

歳出につきまして、6款農林水産業費1項3目農業振興費における委託料は、イノシシ、シカ一斉捕獲業務委託料の追加によるものです。イノシシ、シカによる深刻な被害への対策として、山間部における捕獲の強化を図るため、猟犬での追い込みと銃による捕獲を行い、個体数の縮減と被害の減少を目指していくもので、実施箇所につきましては、これから現地調査を行い、決定されます。

同じく3目農業振興費の負担金、補助及び交付金につきまして、経営体育成支援事業補助金として佐護ヤマネコ稲作研究会が米乾燥機等を購入予定でしたが、事業の採択を受けることができず減額するものです。

また、構造改善加速化支援事業補助金は、アスパラガスハウスの設置を予定しておりましたが、生産者の調整がつかず採択要件がクリアできないことから減額するものです。3項4目漁港建設費の委託料は、入札執行残及び実施設計算出による減額です。工事請負費は、漁港機能保全事業

において補助率の異なる工種への変更による事業費の追加及び漁港施設維持補修工事の追加による増額と工事完了漁港の精算と内示による減額が含まれております。

次に、7款商工費1項3目観光費の需用費は、観光パンフレットの印刷代と、美津島町の温泉施設「湯多里ランドつしま」ほか観光施設の修繕料の追加です。

今回、新たに対馬観光リニューアル事業として、役務費、委託料、負担金、補助及び交付金を追加しております。この事業は、漫画を活用し、対馬の認知度向上や観光客誘致につなげようとするもので、広告宣伝費や漫画活用情報発信としてのポスターの作成配布、アニメツーリズム協会への加盟入会金、Webページの作成に係る経費となっております。

具体的には「アンゴルモア 元寇合戦記」という元寇の戦いをテーマとした対馬が舞台となる場面もある漫画で、来年にはアニメ化が予定されているとのことです。

工事請負費は、峰町の温泉施設「ほたるの湯」のボイラー改修工事費及びそれに伴う機械室の改修工事費を追加しております。

8款土木費2項2目道路維持費の工事請負費は、市道中村2号線路面補修工事ほか維持工事の追加、4項1目港湾管理費の委託料は、国際航路新規参入予定事業者事務所電気設備工事に係る設計委託料と、韓国からの観光客増加に伴う国際ターミナル使用料徴収委託料の追加が主なものです。

5項5目まちづくり事業費の委託料は、厳原横町線の無電柱化委託料、工事請負費は、中須賀通り及び庚申堂通り整備事業の増額によるものです。

6項1目住宅費の需用費は、柳ノ元団地ほか市営住宅の修繕料の追加、工事請負費は、床谷団地浄化槽制御盤取替工事の追加です。

11款災害復旧費2項1目道路災害復旧費は、市道目保呂ダム支線道路災害復旧事業に伴う委託料の追加、2目河川災害復旧費は、普通河川小綱川災害復旧事業工事請負費の追加です。

議案第80号、対馬市農産物等活用型総合交流施設の指定管理者の指定について、当該施設は、上県町佐須奈の「そば道場あがたの里」のことでありますが、平成8年7月30日完成時から現在に至るまで、指定管理者として対馬市農業振興公社に委託して管理運営に当たっております。平成30年3月31日にこの指定管理期間が満了となることから管理者の公募を行ったところ1団体から申請があり、対馬市指定管理者選定委員会にて審査した結果、一般財団法人対馬市農業振興公社が指定管理者の候補者として選定されました。

指定の期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間です。

以上、本委員会に付託されました議案第68号及び議案第80号の2議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

少数意見報告書配付のため暫時休憩をいたします。

午前10時27分休憩

午前10時28分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

次に、議案第79号に対し、大浦孝司君から配付のとおり、会議規則第108条第2項の規定により少数意見報告書が提出されております。少数意見の報告を求めます。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 平成29年12月14日。対馬市議会議長、小川廣康様。総務文教常任委員、大浦孝司。賛成者、波田政和。

少数意見報告書。

平成29年12月6日の総務文教常任委員会において保留した少数意見を会議規則第108条第2項の規定により次のとおり報告します。

記

1. 議案第79号、対馬市情報センターの指定管理者の指定について
2. 意見の要旨

本案につきましては、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に基づき、第5条（公募によらない候補者の選考等）の規定により、審査の上、株式会社コミュニティメディアに決定した旨について、次の点について指摘するものであります。

まず、最近の経営状況について、9月定例会時、市より当社の純資産の内容について、次のとおり報告を受けております。

内訳として、平成24年度8,400万円、25年度7,600万円、26年度1億円、27年度6,990万円、28年度81万円のマイナスとなっています。

28年度の経営分析でございますが、利用売上、これはインターネット、テレビ、その他、3億2,369万円、27年度は2億9,711万円、差し引き2,659万円の増となりますが、売上原価、一般管理費を除けばさらに収益は下がるものとなります。

残る収益は案件売上となると思われますが、市発注工事等は114件、1億6,824万円で、大きなウエートを占めていると思われます。

なお、市の発注工事は、28年度は対前年比170%に近い値となっています。

次に、インターネットの回線ではありますが、現在、4,500件の利用実績中、1.5ギガの帯域が確保されていますが、明らかに不足が指摘されている中、平成30年4月1日より2ギガを

確保し、毎年200件の加入、5,500件の契約が見込まれる計画であります。今後、さらに上位帯域の確保が余儀なくされるものと思われまます。

一方、NTT回線利用負担であります。同じ通信事業者間でも企業規模や実績によって格段の差が生じていることは明らかであります。

このようなことから、本市の将来を考慮すれば、公募により幅広い提案を慎重に検討することが最も大切なことであり、本案に反対するものであります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから各委員長報告、少数意見報告に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、淵上清君。

○議員（8番 淵上 清君） 総務常任委員長にお尋ねします。

ただいまの報告では、定住支援住宅について、物件は土地・建物とも県の財産であるならもう少し協議をしたらどうか、時間をかけてもいいんじゃないかという報告でございますが、何を協議されるのかがわかりません。察するに、修正案を見ますと、土地代が削除されておりますから、そのことについてどんな協議を、時間をかけてしたらいいかと、されたらどうかということの協議があったんでしょうか。

そのことについて御説明をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） ただいま質問がありました淵上議員さんの御質問にお答えをいたします。

先ほど報告の中にありましたように、時間をかけたほうがよかつたんじゃないかというようなことで、どういようなことで時間をかけるのかというような質問だろうと思います。

我々として、行政が取り組んでいるこの定住支援住宅、あるいはお試し住宅、空き家バンク等々をひっくるめて、やはり今その土地を県の財産で有りますから、もう少し後でも構わないではないか。そのほかに、個人の住宅棟が、空き家等があるんじゃないか。そこら辺を精査されて、なければ、そこに持っていけばいいんじゃないかというような協議が重ねられたところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 8番、淵上清君。

○議員（8番 淵上 清君） ということは、この定住住宅の予算の提案がなされておりますが、まだ早いということなんでしょうか。県の住宅だから、もう少しいいんじゃないかという。何かよくわかりませんが、私が調査したところによりますと27年から対馬市議会は、本会議の一般質

間で、あるいは会派の代表質問で、この住宅の確保に真剣に、特に、比田勝、巖原地区については、真剣に早期に取り組みと要望が出されております。私はそれを受けて、市当局のほうもしっかりとその辺を取り組んで県と協議をして、議会に出すまでの交渉なつての提案であろうと思うんですが、いささか議会が今まで市に対して言ってきたことと今回の総務常任委員会の協議は特に食い違うんですよ。

特に会派の代表質問であつてるといふことは、会派は新政会からも出ておりますから、会派ではその辺は統一された意見として代表質問もあつたかと思うんですが、議会で我々が市当局にいろいろ一般質問や要望等で投げかけておきながら、市のほうが頑張つてこうやって提案すると、ゆっくりでいいじゃないかというのはちぐはぐになりませんか。どういうことで、そういう、ゆっくりしていいんじゃないかと。

急ぐんじゃないですか。この事業は住宅がなければ先に進めませんよ。それは今までのみんなの共通した課題ではないですか。その辺をもう少しお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 再度お答えをいたします。

今、渚上議員さんのほうから丁寧な御質問をいただきました。我々も、私の意見としては、やはりこのお試し住宅、U・Iターン、また、国境離島新法をも含めた中で推進をしている中でありますから、やはり準備はしておくべきだと。場所的にどうかというのはよく私もわかりませんが、非常にきれいな住宅であつて手ごろということであります。しかし、行政側の説明も少し足りなかつたところもあつたのかというふうには思いますが、やはり住宅を準備していくのはU・Iターンにとって大事なことであるからという意見も出され、また、県の土地を借地じゃなくて買い上げるのも本当じゃないかという意見も出されたところであります。非常に難しい問題でありまして、市長も申しましたように、対馬に空き家がいっぱいあると。そういうものを何とかして利用したい、活用したいという中で、もう少しそのような方向に努力をされて、さらなるこういう土地を購入したらどうかという委員会の話でございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 8番、渚上清君。

○議員（8番 渚上 清君） 3回目になりますから。いろいろ御意見があつたふうに御報告も聞きました。

もう一点お尋ねしたいのは、こういう財産の取得にかかる問題で、いろいろな協議が進むといひますか、論議に力が入る場面においては、やはり私は現地の物件の状況の確認をなされてから、いろいろ協議されるのが本筋だと思うんですが、現地調査はなされたんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 今、現地調査はなされたのかということですが、現地調査は私たちの委員会ではしておりません。

久田ということはわかっておりました。まず県の公舎であり、もともと目保呂ダム建設が始まる時に公舎として建設をされた。築39年、三十何年ということで、非常に中は写真で見せていただければきれいなところであって、適当な住宅であろうというふうに思っておりますが、現地は審査しておりません。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

議案第68号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）について、これから討論を行います。

本件に対する総務文教常任委員長の審査報告は修正であります。

まず原案に対する賛成討論はありませんか。原案です。

修正前の原案に対する賛成の討論はございませんか。

8番、淵上清君。

○議員（8番 淵上 清君） 原案とおっしゃったのですか。

○議長（小川 廣康君） 原案です。修正前の原案に対する賛成の討論です。

○議員（8番 淵上 清君） 修正案に反対です。

○議長（小川 廣康君） 修正案はまた次に出てきますけど。まず原案に対する賛成の討論はありませんか。

○議員（8番 淵上 清君） ようわからんな。

○議長（小川 廣康君） これは修正案が出てますので、まず原案に対する賛成の討論から入るようになっていきます。修正前の原案に対する賛成の討論です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認めます。

次に、原案及び修正案に対する反対討論はありませんか。原案と修正案に対する反対討論はありませんか。

8番、淵上清君。

○議員（8番 淵上 清君） 私は、議案第68号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）の修正案に反対であります。よって、反対の理由を申し述べ、反対討論といたします。

そもそもU・Iターンの事業につきましては、就労と住宅の確保が重要な課題であることは論

をまちません。そのことから、平成27年から28年にかけて、本議会本会議におきましても比田勝と巖原地区では、空き住宅の確保が困難であることから、積極的に適切な空き住宅の確保に努めるように何回も一般質問や会派代表質問で提言、要望なされた案件であります。私は、この提言、要望を受けての事業展開であり、今回の予算案の提出であると思います。

お伺いしますと総務常任委員会では、この案件に対する審査は十分に時間をかけて行われたようですが、机上の審査だけで物件を確認する現地調査もなされず、しかも、昭和の時代にまれに行われた土地の無償譲渡の方式を願うような修正案ということのようではありますが、現代の行政間の不動産の譲渡は鑑定士の評価によると明確化されていることに鑑みまして、この修正案では、ただただ住宅の確保を遅らせるだけのものになりかねません。

私たち清風会では当該住宅の現地調査を行いました。南向きの敷地で日当たりもよくしっかり管理された内部の状況は、あすからでも入居が可能なほど良質な物件でありました。したがって、私はこの補正原案は、議会から要請された案件でもあり、至極、適切な提案であると確信いたします。

以上の理由によりまして、今回の修正案には、反対であります。

以上、反対討論といたします。

○議長（小川 廣康君） 次に修正案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

まず総務文教常任委員会の修正案について採決します。修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） 起立少数です。修正案は否決されました。

次に、原案について採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） 起立多数です。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号、対馬市情報センターの指定管理者の指定について、討論を行います。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

まず、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認めます。

次に、原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、これから採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号、対馬市農産物等活用型総合交流施設の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、これから採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

再開を11時10分からいたします。

午前10時53分休憩

.....
午前11時07分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第4. 議案第82号

日程第5. 議案第83号

日程第6. 議案第84号

日程第7. 議案第85号

日程第8. 議案第86号

日程第9. 議案第87号

○議長（小川 廣康君） 日程第4、議案第82号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第5号）から、日程第9、議案第87号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例までの6件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました、議案第82号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第5号）から、議案第87号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例まで、計6件の議案について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

一般会計を初め5つの補正予算については、いずれも人事院勧告に基づき給与改定に要する一般職及び特別職等の人件費の追加によるものでございます。

したがいまして、その根拠となります議案第87号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の提案理由から御説明を申し上げます。

議案書は1ページから、新旧対照表も同じく1ページからとなっております。

このたびの条例改正は、去る11月17日に閣議決定されました人事院勧告による職員及び特別職等の給与の改正を行うものであります。

人事院において、平成29年度の国家公務員と民間企業との賃金格差の調査が行われ、月例給及びボーナスとも民間が公務を上回るという結果から、月例給においては民間給与との格差0.15%及びボーナスについては0.1月分の引き上げを柱とする勧告が行われ、あわせて、世代間の給与配分の観点から、若年層に重点を置きながら給料表の水準引き上げも行われました。

改正内容について御説明を申し上げます。

第1条及び第2条は、対馬市職員の給与に関する条例の一部改正であります。

第1条は、第30条第2項第1号の「加算した額に」の次に「、6月に支給する場合には」を、「100分の85」の次に「、12月に支給する場合には100分の95」を加え、同項第2号中「勤勉手当基礎額に」の次に「、6月に支給する場合には」を、「100分の40」の次に「、12月に支給する場合には100分の45」を加える改正で、12月に支給した勤勉手当の支給月数を0.85月から0.95月に引き上げ、0.1月を追加で支給するよう定めたものであります。

また、再任用職員にあつては、12月に支給した月数を0.4月から0.45月に改正するものであります。

別表第1から第4までの給料表の改正は、民間給与との格差を埋めるため、平成29年4月にさかのぼって適用するものであります。

第2条につきましては、第27条第1項中「及び附則第18項第2号」を削り、「及び第29条」を「及び第29条第1項」に改め、同条第2項中「においては」を「には」に改め、同条第4項中「。附則第18項第2号において同じ。」を削る改正であります。

第30条第1項中「及び附則第18項第3号」を削り、同条第2項第1号中「及び附則第18項第3号」を削り、「、6月に支給する場合には100分の85、12月に支給する場合に

は100分の95」を「100分の90」に改正するものであります。

また、同項第2号で、再任用職員については「、6月に支給する場合には100分の40、12月に支給する場合には100分の45」を「100分の42.5」に改正するものであります。

また、附則において、平成30年3月31日で終了する55歳以上の特定の級の職員に対して行っておりました1.5%減額措置の条文を削除するものであります。

第3条は、一般職の任期付職員の給料月額を一般職と同様に引き上げ、平成29年12月に支給する期末手当の支給月数を1.625月から1.675月に改正するものであります。

第4条は、平成30年6月以降に支給する期末手当の支給月数を改正するもので、6月・12月とも支給月数を1.65月に改正するものであります。

第5条から第10条は、市長等特別職の期末手当の支給月数の改正であります。

第5条及び第6条は市長及び副市長、第7条及び第8条は教育長、第9条及び第10条は議会議員について、それぞれ平成29年12月に支給した期末手当の支給月数を1.7月から1.75月に引き上げ、0.05月分を追加で支給するよう定めたものであります。

また、平成30年6月以降については、6月は1.55月から1.575月に、12月は1.75月から1.725月と改正するものであります。

附則第1条では、今回、改正条例の施行日を公布の日に、第2条、第4条、第6条、第8条及び第10条については、平成30年4月1日とするものであります。

また、第1条、第3条、第5条、第7条及び第9条についての適用日を平成29年4月1日とするものであります。

附則第2条では、平成29年4月からの月例給並びに12月に支給した期末勤勉手当の額が改正後に遡及して支給する支給額の内払いである旨の規定であります。

附則第3条は、本条例の施行に関する委任規定を定めたものであります。

以上、条例改正について説明を終わります。

次に、議案第82号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第5号）は、提案理由を省略し、補正予算書の内容について、御説明を申し上げます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正でございます。

平成29年度対馬市一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,517万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ315億9,128万6,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予

算の金額は2ページから3ページにかけて第1表歳入歳出予算補正によるものとなります。

次に、対馬市診療所特別会計補正予算ほか、水道事業会計補正予算について説明を申し上げます。

対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億630万8,000円とし、次に、対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億3,206万8,000円とし、次に、対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,288万2,000円とし、対馬市水道事業会計補正予算（第3号）については、職員給与費を74万3,000円追加し、1億7,812万7,000円とするものとなります。

以上、提案理由とその内容についての説明でございます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから6件に対する質疑を行います。

まず、補正予算関係議案第82号から86号までの5件について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第87号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま一括議題としております6件は委員会への付託を省略したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。6件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第82号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号、平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第84号、平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第85号、平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第86号、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第88号

○議長（小川 廣康君） 日程第10、議案第88号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） ただいま議題となりました議案第88号、工事請負契約の締結について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。追加議案集の23ページをお願いいたします。

本議案は、対馬博物館（仮称）建設工事に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

入札の結果につきましては、去る10月12日、制限付一般競争入札の公告を行いましたところ、5つの特定建設工事共同企業体より資格審査確認があり、去る12月5日、1企業体が辞退され、4企業体による入札を実施した結果、星野・武末・三重特定建設工事共同企業体、代表構成員、星野建設株式会社対馬支店、支店長、星野光圀氏が21億9,200万円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した23億6,736万円で、去る12月8日、同氏を相手方とした工事請負契約を締結しております。

ここに本契約を締結いたしたく議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、25ページをお願いいたします。

敷地面積6,280平方メートル、建物面積2,526平方メートル、延べ床面積4,097平方メートルの対馬博物館（仮称）1棟の建設工事を実施するものでございます。

工事の範囲につきましては、26ページをお願いいたします。

着色いたしております博物館棟ゾーンが範囲となります。27ページ以降は工事請負契約に係る位置図から立面図までを添付いたしております。

なお、工期につきましては、平成31年2月初旬を予定しており、2カ年にわたる工事である

ため、継続費を設定させていただいております。

以上で、議案第88号についての提案理由と内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜われますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから議案第88号について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第11. 発委第4号

○議長（小川 廣康君） 日程第11、発委第4号、対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。議会運営委員長、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ただいま議題となりました発委第4号、対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明します。

発委第4号、対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、議員の旅費のうち外国旅行に関する規定がありませんでしたので、今回、外国旅行の旅費を新設するため改正を行うものであります。

なお、附則で、この条例は公布の日から施行すると定めております。

また、他の部局では、市長、副市長及び教育長に一般職の職員が随行する場合は、市長等の額に準じて、日当、宿泊料等が支給されております。議会事務局においても議員間の権衡上、同様

に、議長及び議長の代理者に職員が随行する場合の旅費について、議長及び議長代理の額に準じて支給する取扱いとするため、今回、改正条例の附則第2項において行うものであります。

あわせて、対馬市議会委員会条例について、平成28年7月1日付け組織改正に伴う所管部局の改正未済箇所がありましたので、今回、改正条例の附則第3項において行うものであります。

改正部分につきましては、配付の新旧対照表を御参照ください。

以上が、発委第4号の提案理由の説明でございます。審議の上、御決定いただきますようよろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、委員会付託を省略し、これから討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決されました。

日程第12. 発議第6号

○議長（小川 廣康君） 日程第12、発議第6号、九州新幹線西九州ルートの整備促進に関する意見書を議題とします。提出者の趣旨説明を求めます。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） ただいま議題となりました発議第6号、九州新幹線西九州ルートの整備促進に関する意見書について、提案理由を説明いたします。

発議第6号。平成29年12月15日。対馬市議会議長、小川廣康様。提出者、対馬市議会議員、春田新一。賛成者、対馬市議会議員、齋藤久光。同じく、大部初幸。

九州新幹線西九州ルートの整備促進に関する意見書。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出をいたします。

それでは、意見書を読み上げて、提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

九州新幹線西九州ルートの整備促進に関する意見書（案）。

九州新幹線西九州ルートは、西九州地域の産業振興や交流人口の拡大等につながる重要な交通基盤であるとともに、本市の発展においても、きわめて重要な役割を担うものであるため、その開業が期待されております。

この西九州ルートは、フリゲージトレイン（FGT）の導入を前提に武雄温泉・長崎間の工事実施計画が認可され、平成34年度の開業に向け、工事が進められております。

しかしながら、FGTの開発については、平成26年10月に開始された耐久走行試験において、台車の摩耗等のふぐあいが発生し、平成27年12月には、国から「平成34年度中に量産車を導入することは困難である」との見解が示されました。

これを受けて、平成28年3月に関係六者による「九州新幹線（西九州ルート）の開業のあり方に係る合意」がなされ、平成34年度に武雄温泉駅での新幹線と在来線特急との対面乗換方式（リレー方式）により暫定開業することとなっております。

なお、FGTについては、改良された台車にて室内走行試験が実施されたものの、この試験の途上において再びふぐあいを生じ、平成28年11月に開催された軌道可変技術評価委員会において、「現時点においては、このまま耐久走行試験に移行する条件は満たされていない」との評価を受け、検証走行試験の実施とコスト削減策の検討を行い、今年7月に耐久走行試験への移行について「車軸の交換周期を延伸するための新たな対策を立案し、その効果を確認することが必要」との評価を受けております。

こうした経過から、新幹線開業を待望する市民の間には戸惑いや懸念が広がり、また、営業主体である鉄道事業者からも、FGT導入について安全性と経済性の両面から課題があるとし、現時点では困難と判断されるなど、最終的な西九州ルートのあり方を早急に求める声が上がってきております。

よって、国におかれましては、次のとおり対応されるよう強く要望いたします。

1. 新幹線本来の時間短縮効果が発揮できるよう、山陽新幹線への直接乗り入れを確実に実現すること。
2. 対面乗換方式が固定化することのないよう、全線フル規格化を視野に入れた検討を早急に進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年12月15日。長崎県対馬市議会。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官様。

以上、御賛同よろしくお願いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本会議における議決の結果、条項、字句、数字その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43号の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。よって、整理権は議長に委任することに決定いたしました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第4回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、12月5日から11日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため適正に事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に4件御報告を申し上げます。

12月9日に一般国道382号大地バイパスの開通式が多くの御来賓の出席のもと盛大にとり行われました。長年の悲願でありました本工区の完成により距離にして約1キロメートル、時間にして約3分間短縮されます。今後、安全で快適なバイパス道路として、北部地域の方々の通勤、通学はもとより、観光客の利便性と快適性の向上や地域経済の発展に大きく寄与するものと思われれます。

また、式典終了後のアトラクションでは、地元、佐須奈中学校の2年、3年の生徒さんによる棹崎怒涛太鼓も披露され、開通に花を添えていただきました。

次に、10日、対馬市交流センターにおきまして、「対馬学フォーラム2017」を開催いたしました。このイベントは、対馬に関する研究や実践の成果を市民、関係団体、当該の研究者や学生とともに分かち合い、対馬の文化と環境の保全、地域振興等につなげるため、平成26年度から毎年開催しているものです。

今年度は、遠くはインドから、国内外約100名の研究者と学生が来島し、多岐にわたる研究発表が行われました。

島内からは巖原北小、久田小、豊小、東部中、上対馬高等学校、対馬高等学校によるふるさと対馬に関する学習成果の発表が行われました。寒気を吹き飛ばす子供たちの元気あふれる発表からは、ふるさと対馬に対する愛着や誇りを感じ取ることができ、いたく感激した次第であります。

日ごろから、子供たちは対馬の魅力や課題を学び、未来のふるさと対馬のあるべき姿についてさまざまな角度から思いめぐらせていることを知り、将来を担う子供たちの育成にさらに力を注がなければならないと気持ちを新たにいたしました。

また、郷土学習はUターン意識を高める効果がある一方で、対馬の強みを生かした魅力ある仕事づくりが課題であるとの報告がありました。

そうした課題についても毎年多数来島いただく大学の研究者や学生と連携しながら、課題解決に立ち向かっていきたいと考えております。

次に火災予防についてでございますが、本年、これまでに25件、昨年より2倍以上の火災が発生しており、11月末からは建物火災が多発している状況でございます。

これから更に空気が乾燥し、年末年始を迎えるに当たり、何かと火を使う機会も多くなりますので、市民の皆様にはなお一層火の用心を心がけていただきますようお願いいたします。

終わりに、10月中旬以降まとまった雨が降らず、このままの状況が続きますと水道水の供給に影響を及ぼすことが想定されるため、本日、15日水道局に漏水対策室を設置し、節水、広報等の施策を行うことといたしました。

年末年始は水道利用量の増加が予想される中、市民の皆様方には御迷惑をおかけいたしますが、節水について、御理解と御協力をお願いいたします。

以上、報告でございます。

さて、新年の行事でございますが、1月3日に成人式、5日には消防出初式を予定しております。議員の皆様には新年早々御多忙のこととは存じますが、御出席いただき、新成人、消防団員への激励を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、議員皆様を初め市民皆様方の御健勝と来る新年が皆様方にとりまして希望

にあふれた飛躍の年となりますよう御祈念申し上げ、本定例会閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 閉会に当たり一言御挨拶申し上げます。

平成29年第4回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議していただきました。ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に活かされることを期待をいたします。

さて、今年も残すところあとわずかとなりましたが、今年の大きな出来事として、対馬市の悲願でありました国境離島新法が施行され、現状からの脱却の特効薬をいただいたところであり、まさに対馬に追い風が吹いているところであります。

航空運賃等の低廉化等により新法を実感しているところでありますが、比田勝市長とスクラムを組み、知恵と汗を出して、さらなる新法活用事業展開により、国境の島対馬を活性化させるため、対馬独自の施策を行わなければならないと考えております。

また、議会におきましては、議会の最高規範となる議会基本条例を制定いたしました。これにのっとり、市民の目線に立った議会活動を行い、市民の負託に応えるとともに、より市民に開かれた透明性の高い議会を目指し、議会改革に取り組みたいと考えております。

終わりにりましたが、皆様におかれましては、これから年の瀬に向けて慌ただしい毎日を過ごされることと思いますが、くれぐれも健康に留意され、御家族そろって健やかな新年を迎えられますことを祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。

平成29年第4回対馬市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時46分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

署名議員 山本 輝昭

署名議員 波田 政和

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員